

「識字問題」について知っていますか？

「識字（しきじ）」とは

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の定義では「日常生活における簡単な文章を理解して、読み書きができること」とされています。



「識字問題」とは

部落差別や経済的理由（貧困）等によって長期欠席・不就学等を余儀なくされ、学習の機会や就学等が保障されず、読み書きが不自由なため、運転免許がとれない、希望する職業に就けない、文化的な生活が送れないなどという基本的人権の保障にかかわる切実な問題です。

「識字学級」とは

様々な理由により学校教育を受けられず、文字の読み書きを十分に身につけられなかった人が、読み書きの力を取り戻すための学習の場です。

世界の現状

現在においても読み書きの不自由な人が数多くおられ、その多くは発展途上国に居住している人々です。

ユネスコは発展途上国の識字問題を解決するために教育環境を整備するとともに教材開発や人材育成などの取組を進めています。



チェック

差別や貧困などにより、学校教育を受けられずに読み書きが不自由な人がいるということ、識字学級で読み書きを学習している人がいるという現状を理解するとともに、同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権課題について、今一度考えてみませんか。

内容についてのお問い合わせは
和歌山県人権施策推進課まで
☎073-441-2566

